

(案)

子育て世帯にやさしい観光スポット（仮称）等を掲載したパンフレットマップ 作成業務委託仕様書

1 本仕様書の目的

本仕様書は、委託者（福島県）が受託者に委託する標記事業について必要な事項を定めたものであり、受託者は本仕様書に従い業務を遂行するものとする。

2 業務名

子育て世帯にやさしい観光スポット（仮称）等を掲載したパンフレットマップ作成業務

3 業務の目的

県南地方の魅力を「女性向け」、特に「子育て中の女性向け」にPRするパンフレットを作成することで、「この地域に来てみたい」「この地域に住んでみたい」、「ずっとここにいたい」と思ってもらえる地域づくりに寄与し、移住及び関係人口・交流人口の拡大を目指すことを目的とする。

※ 県南地方：白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

4 委託業務期間

契約締結の日から令和7年3月28日（金）まで

5 委託業務内容

上記3の目的を達成するためのパンフレットマップの作成。

(1) 基本方針

以下の基本方針を踏まえて、作成すること。

- ① メインターゲットは、女性、特に低年齢（小学校低学年くらいまで）の子どもがいる女性とする。そのため、内容は、子どもがいる女性に興味や関心を持たせられるものとし、県南地方の周遊のきっかけになるよう工夫すること。
- ② パンフレットの配置場所は、県南地方のみならず、栃木県、茨城県にも配置することを想定して制作すること。
- ③ 有名な観光スポットの紹介だけでなく、地域の魅力の発見につながるような、周辺地域を含めたその土地ならではの情報をわかりやすく盛り込むこと。
- ④ 通年で活用できる内容とし、特定の季節や期間に限定した情報だけに偏らないようにすること。
- ⑤ 写真やイラストを多用して、「行ってみたい」という意欲をかき立てる工夫を凝らすこと。
- ⑥ 気軽に負担感なく活用されるよう、無料（又は安価）で利用できるスポットや施設等の情報を積極的に紹介すること。
- ⑦ 紹介するスポットや施設等については、営業時間や駐車場の有無等の最新の施設

(案)

情報を可能な限りわかりやすく掲載すること。なお、施設情報には、低年齢の子どもがいる世帯が必要とする情報（おむつ替えスペース、子ども用トイレ、授乳スペースの有無等）を含めること。

(2) パンフレットマップの作成

① 企画・作成

パンフレットの作成に必要な企画、取材、撮影、記事編集、デザイン、構成、印刷等の業務を行うこととし、掲載する写真については、原則として、受託者が収集・保持しているものを使用すること。

② パンフレットマップの名称

受託者からの提案とし、協議の上、決定する。

③ 掲載内容

ア 必須事項

パンフレットマップには、下記イ～ウの記事を掲載するものとする。ただし、次に掲げる施設等に関する情報は、いずれかの記事で必ず紹介すること。また、地方の各市町村の情報をバランスよく記載すること。

- ・ 「道の駅」 ※道の駅がない市町村にあっては「直売所」とする。
- ・ 「屋内遊び場」
- ・ 「公園」 ※総合公園、大型遊具やアスレチックのある遊び場等を含む。

パンフレットマップは両面刷りとし、片面は、県南地方全体の地図情報（以下「全体地図」という。）とすること。もう片面には、全体地図からモデルコースのルートピックアップした地図情報を載せること。

パンフレットマップは四つ折りとし、折りたたんだ状態にしたときに何のマップかわかるよう、表面にマップのタイトル等が見えるようなデザインにすること。

イ 県南地方の紹介等

福島県における県南地方の位置や構成する9市町村の情報について紹介すること。

ウ モデルコースの紹介

- ・ 日帰り～半日程度の所要時間設定で、県南地方を周遊するモデルコースを5プラン以上作成し、紹介すること。各モデルコースのスタート地点とゴール地点は、受託者において任意に設定するものとし、自宅等からスタート地点へ行くまでの時間と、ゴール地点から自宅等に戻る時間は、モデルコースの所要時間に含まない。
- ・ 原則として、いずれかのモデルコースに県南地方の各市町村が1回以上登場するようにすること。（移動による単なる通過は回数に含まない。）
- ・ モデルコースごとにテーマを設定すること。
- ・ モデルコースごとに子ども目線と大人目線でのそれぞれの興味関心ポイントを盛り込むこと。

(例) 子ども目線でのポイント：外で思い切り遊ぶ、自然とふれあう 等
大人目線でのポイント：運動不足解消、癒やされる 等

(案)

・モデルコースのほか、当該モデルコースの周辺情報や関連するトピックス等の情報を合わせて紹介すること。

※ モデルコースはあくまでも周遊の一例として紹介するものであり、当該周辺情報を活用することにより、状況や好みに合わせて自分でコースをアレンジできるようにすること。

④ 規格

- ・サイズ：B4版（四つ折り）
- ・紙質：コート紙 90kg以上
- ・印刷：フルカラー両面

⑤ 作成部数

10,000部

⑥ 校正

完成版の印刷・製本前に委託者による校正を2回以上行うものとする。

(3) パンフレットの配置場所（想定）・納品先

・パンフレットの配置場所（想定）は以下のとおり。

【福島県県南地方管内分】（計 6,000部程度）

市町村役場	9箇所	各200部	1,800
道の駅・直売所	9箇所	各100部	900
管内保育所	18箇所	各100部	1,800
子育て支援施設	3箇所	各100部	300
子どもの遊び場	9箇所	各100部	900
県南地方振興局			300

【栃木県、茨城県分】（計 4,000部程度）

市町村役場（八溝山周辺地域定住自立圏や水郡線沿線の市町村に送付）

道の駅

S A、P A

その他

・パンフレットマップについては、すべて県南地方振興局に納品すること。

(4) パンフレットの電子データの作成

県ホームページ等に掲載するためのパンフレットの電子データを作成すること。

(5) その他

- ・上記以外で、本事業の目的達成のために有効な取組がある場合は、提案すること。
- ・委託料には、委託事業の実施に係る一切の費用を含むものとする。

6 成果品

実績報告書（別記第3号様式）に以下を添付の上、成果品として提出すること。

- ・印刷・製本したパンフレットマップ
- ・パンフレットマップの版下データ（PDF及び再編可能なデータ）
- ・本業務により撮影及び入手した画像データ

(案)

※ 本業務に基づく創作物の著作権は、すべて委託者に帰属するものとする。

7 その他の提出書類

- (1) 契約締結後に速やかに提出するもの
 - ・着手届（別記第1号様式）
 - ・その他、委託者が業務の確認に必要と認める書類
- (2) 業務終了後に速やかに提出するもの
 - ・業務完了報告書（別記第2号様式）
 - ・その他、委託者が業務の確認に必要と認める書類

8 総括責任者

本業務に当たって十分な知識を有する者を総括責任者として定めること。

9 その他

- (1) 受託者は、本仕様書及び委託者の指示に基づき、本委託業務を忠実かつ確実に履行すること。
- (2) 受託者は、委託者との間で本業務を実施するために必要な打ち合わせを随時実施すること。また、受託者は進行状況等について、逐次、委託者に報告すること。なお、委託者は本業務の実施のために必要な協力をする。
- (3) 本業務により制作される成果物の著作権は委託者に譲渡するものとし、成果品の構成素材（写真やイラスト等）については、委託者が二次的著作物を作成し、利用することができるものとする。
- (4) 受託者がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議し、委託者の承認を得ること。
- (5) 本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権等に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。
- (6) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た個人情報等の事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (7) 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。
- (8) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、委託者と受託者が協議の上、定めることとする。
ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては、本業務に含まれるものとする。